

北京アジア通信

( ) 政第 6121 号  
昭和 48 年 12 月 18 日

外務大臣 殿

大韓民國  
後宮大使

(件名)

陝川被爆者診療センター

引用公・電信  
日付・番号

12月17日、陝川被爆者診療センターの竣工式

に参列 在 広島女学院大学学長、韓国被爆

者診療センター建設広島県民会議議長

村上 忠敬、全日本労働同盟 広島地方同盟

付属添付  付属空便(行)  付属空便(DP)  付属船便(貨)  付属船便(郵)

本信送付先:

本信写送付先:

省内写配布希望先:

2451

会長 我崎 始成 150 名を来館し、本使に  
對し 陳情趣 1 帖を呈し 次のとおりである。  
御報告 申しあげます。

### 記

1. 麻痺者診療センターの建立に對して、私達  
関係者より当初 果に出来ぬのか 危懼の  
念を申、この頃に、授工式に参列し  
感無量の事がある。 此中、関係者  
一同の御援助の賜に感謝に堪へず。  
尤も、お中々の心配に、今後におよぶ  
センターの運営に於いてある。

麻痺道保健社会局長より同センターを地方  
医療センターのモデルケースと認め、

将来は <sup>3階を3階に</sup> 医師 3 人、看護婦 4 人、技術員計 10 人  
位の規模に拡張し、同地方の厚爆被害者のみ

付、一般外来患者の診療を主行するとの構想  
を打つておられ、それによつて平準的製法が  
おられる。大阪府保険課長（大阪の厚労省治療  
の講習を受つた、半分専門医である。）を中心  
として、2、3名の診療を統括して行くことになり  
おられる。

此、XXXXXXXXXX 医療器材、器具は、

一、大阪府厚労省の意見によつて、最低限必要  
のものを日本より搬入すること、そのうち内科関係  
のものは、外科のものは、全部は、XXXXXXXXXX

器材の搬入については、在下関韓国領事館で  
一生懸命骨折のこと、無視して搬入すること、

については、合符は、運送のこと、日韓

両方のレベルの調整を御座るといふこと、此、

近く開催予定の 日韓関係全般 上の問題

を正式に取り扱うることになる。

2. 二つに別れ、本使館、陳情の趣旨に即しては  
 了解在。此の如く努力は、韓国移民業者の  
 救済のため一つのきつかりを作らねば~~却~~<sup>防</sup>害を  
 多しむ。今後、問題として、各方面の協力を  
 得るため、NHK等マスコミを通じて同様の  
 の実情を報道に力する中、一策をたずねて示唆  
 をお願い。